

喜茂別町地域防災計画の修正概要について

1 喜茂別町地域防災計画の修正概要について

「喜茂別町地域防災計画」は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、町民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係る事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画であり、喜茂別町防災会議（会長：喜茂別町長）で決定する。

【喜茂別町地域防災計画の構成】

一般災害対策編	防災組織、災害予防、災害応急対策、災害復旧 等
地震災害対策編	地震想定、予防、応急対策、災害復旧 等
資料編	災害履歴、災害危険箇所、指定避難所 等

2 計画修正の趣旨

国が定める防災基本計画の修正（令和5年5月）及び北海道地域防災計画の修正（令和6年1月）を踏まえた所要の修正を行う。

3 主な修正項目

(1) 一般災害対策編

- ア 気象情報等の種類及び気象予報等の情報収集について記載
- イ 災害ボランティアセンターの運営者や設置場所等の明確化に努める旨を記載
- ウ 自主防災組織を結成するための要件や自主防災組織の具体的な活動を記載
- エ 避難行動要支援者避難行動支援プランに基づく、具体的な支援要領を記載
- オ 指定避難所の運営管理等を記載
- カ 火山現象に関する警報、予報、情報等を記載

(2) 地震災害対策編

- ア 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成16年法律第27号。以下「日本海溝特措法」という。）に基づく、住民及び事業所の基本的責務を記載
- イ 緊急地震速報の発表基準の変更を反映
（長周期地震動階級3以上を予想した場合を追加）
- ウ 地震災害時の医療救護を記載

(3) 資料編

- ア 救援備蓄物資一覧を修正
- イ 協定締結事業者一覧を修正